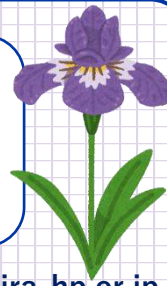


soudanshitsu-dayori 相談室だより

第465号 令和8年5月7日発行

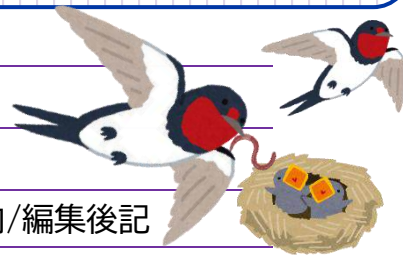
発行:井之頭病院 相談室 / 三鷹市上連雀 4-14-1 / 0422-44-5331(代) / URL <https://www.inokashira-hp.or.jp>

公益財団法人井之頭病院
理念「患者様の権利尊重」
基本方針1. 人権を尊重した医療の提供
2. 誠心、誠意、誠実を込めた奉仕
3. 社会復帰促進とノーマライゼーションへの援助



今月の紙面

2ページ	5月からの病棟担当精神保健福祉士のお知らせ
3ページ	災害時の井之頭病院 ～震度6弱以上の地震に備えて～
4ページ	障害年金の金額改定/復帰の挨拶/自立支援医療・マル障のご案内/編集後記



ご家族向けの催し

- 感染症対策のため、マスク着用と手指消毒、検温にご協力ください。
- 37度以上の発熱がある場合は、参加をご遠慮いただいております。

- ※1 予約・問合せ：2号館1階 4番相談受付窓口に来院、または各担当者に電話（☎0422-44-5331 代表）
- ※2 予約・問合せ：2号館1階 5番外来窓口に来院、または電話（☎0422-44-5331 代表）

●つながろう 家族のための わわわ会 要予約 ※1

当院受診歴がある方のご家族・相談歴があるご家族が対象です。統合失調症等の治療や支援、ご本人との付き合い方について学び合う場です。1クール5回シリーズ。講義と質疑応答。

5/30(土)10:00～12:00 病気の理解 統合失調症ってどんな病気？ 講師:医師

4月と10月を除く原則毎月最終土曜日 定員：14名まで 費用：無料 予約は前日16時まで受付
テキスト（5回分）をご希望の方は、2号館1階4番相談窓口にて販売（税込500円）

●家族懇談会 原則予約（当日参加もOK） ※1

当院受診歴がある方のご家族・相談歴があるご家族が対象です。スタッフからの話題提供も交えつつ、フリートーク形式でご家族の日頃の悩みや気になっていることについて、スタッフも一緒に考えます。ご家族自身の気持ちを話したり他のご家族の体験談を聞いて、ご家族自身の気持ちを整理したり、つながりを感じていただければと思います。

5/30(土)14:00～15:30(13:45受付開始) 5月の話のタネ「任意入院について」

※原則毎月最終土曜日 定員：12名まで 費用：無料

●認知症家族会 要予約 ※2 当院受診歴がある方のご家族・相談歴があるご家族が対象です。

6/20(土)10:00～11:30 ※偶数月の第3土曜日 認知症の方との付き合い方に関するプログラムと懇談。
費用：無料 場所：1号館1階 喫茶室「憩」（1号館に入る前の右手にあるガラス扉のお部屋です）

●アルコール家族教育プログラム 予約不要 当院受診/相談歴なくても可。アルコール依存症に関する講義。

毎月第1～第4土曜日 10:00～11:20 費用：無料 場所：3号館1階、アルコールデイケアホールにて

5/9(土) アルコール依存症が家族へ及ぼす影響（担当:看護師）

5/16(土) アルコール依存症からの回復と社会資源（担当:精神保健福祉士）

5/23(土) アルコール依存症と家族の対応（担当:看護師等）

6/6(土) アルコール依存症とその治療について（担当:医師）



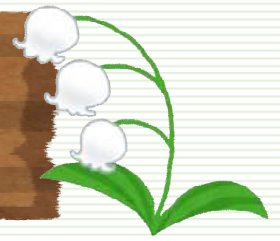
●アルコール家族ミーティング 予約不要 当院受診・相談歴なくても可。ご家族自身の気持ちを整理し、ご本人との関係を見直すことが目的。ご家族同士のつながりの中で癒されることを実感していただいています。

5/9(土)・5/16(土)・5/23(土)・6/6(土) 11:30～12:30 毎月第1～第4土曜日

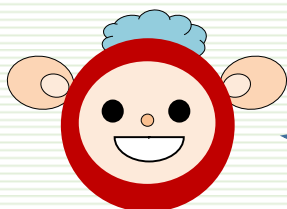
費用：無料 場所：3号館1階、アルコールデイケアホールにて



5月からの病棟担当のお知らせ



病棟	医師	作業療法士	精神保健福祉士
1-2	兵頭・矢島	工藤	田中・佐藤・大塚
1-3	菊池・稲村	太田	大塚・川口
1-4	黒田・槻木	関口・水谷	小島
1-5	木下・夏目	井口・愛宕	田中
1-6	植村・鈴木	本山・鈴木	宮本・松本
1-7	田中・浅野・渡辺	中込・橋口	加藤
1-8	田中・浅野・荻野・渡辺	愛宕・鈴木	宮本・加藤
2-3	荻野・植村・黒田	水谷	松本
2-4	夏目・兵頭・矢島	中込	佐藤
2-5	稲村・小田桐・涌水 ・武田・鈴木	井口	前沢
2-6	於保・永本・安土・槻木	本山	神田
3-2	藤代・黒澤・岩田・浅井(内科)	関口・五十嵐	細谷



精神保健福祉士の配置が、5月から変更となります。
 なお、医師・作業療法士の配置変更はありません。
 どうぞよろしくお願いいたします。

災害時の井之頭病院～震度 6 弱以上の地震に備えて～

三鷹市内で震度 6 弱以上の地震が発生した時、災害時医療救護体制となります。市内の診療所等は閉院して災害時医療拠点等を集まり、医療活動を行います。当院は、三鷹市の災害時医療拠点として来院した被災者のトリアージを行い、負傷者に対応します。

当院では、院内の「災害対策委員会」が中心となり、災害時に対応できるよう訓練や研修、備蓄の確保等を行っています。

トリアージとは？

災害発生時など、多数の傷病者が同時に発生した場合、傷病者の緊急度や重症度に応じて適切な処置や搬送を行うために、治療の優先順位を決定すること。

当院では、災害時医療拠点の職員が知っておくべき知識として、全職員対象に研修を行っています。



トリアージタグという紙を用いてどの区分の傷病者なのかをひと目でわかるようにします。



R8 年3月3日には災害時医療拠点の設営訓練を実施しました！

三鷹市内で震度 6 弱以上の地震が起こった場合、当院は三鷹市の災害時医療体制に基づき、災害時医療拠点の一つとして負傷者の救護にあたることになっています。そのため、有事の際は地域の皆さまに安心して利用していただけるよう、職員全員で定期的に訓練を行っています。

災害時は、普段外来として使っている 2 号館 1 階の広いエリアを 5 つのエリアに分けて、医療拠点として運用します。入院中または通院受診のため来院されている患者様の安全を守りながら、院内の各部署から必要物品と担当者を集め、負傷者の救護ができるようすみやかに準備をすることは、とても大変なことです。3 月 3 日にはこの準備の訓練と、実際に負傷者が来院した場面を想定したトリアージ訓練も行いました。医師・看護師だけでなく、薬剤師やソーシャルワーカー、作業療法士、事務員や栄養科職員など、56 名が参加しました。

負傷者役とその付きそい者役を決め、来院されたところから受付・トリアージ・治療エリアへ搬送するまでの流れを訓練します。普段関わることが少ない部署の職員同士でもチームを組んで、協力して訓練を進めました。負傷者が日本語をあまり話せない場合や、激しく動揺していて受付が難しい場合など、具体的な想定の場合面に参加者も真剣に臨んでいたようでした。また、訓練してみて初めて知ったこと、新たに課題として考えなければならないことなどがわかった、との感想が上がり、有意義な訓練となりました。

当院の近隣には、震災時には当院同様に三鷹市の医療拠点となる場所や、医療救護所となる場所もあります。地域の皆さまと連携しながら、当院はこれからも災害時の備えを進めてまいります。

災害対策委員 1-4 病棟科長 高田

相談室からも設営訓練に参加しました！

参加するにあたって事前にマニュアルを読み、設営訓練の動画も視聴し予習して挑みましたが、いざ本番になると全くスムーズに動けず、マニュアル片手に悩みながら他職種の方々と協力し何とか担当エリアの設置を終えることができました。

実際に震度 6 弱以上の地震が起こった際にはさらに様々なトラブルが起こることが予想されます。現場が混乱した中でも速やかに災害拠点として機能できるように設置を行わなければいけないことを考えると、訓練の大切さを感じました。

相談室 松本





障害年金の金額が改定されました



2026（令和8）年度の障害年金額は、前年度の消費者物価指数の変動をうけて
2026年4月分（6月15日支給分）から変更されます。

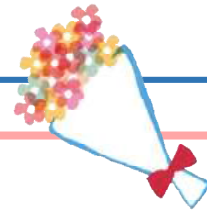
種別	1級	2級	3級
障害基礎年金*1	年額 1,059,125 円+子の加算額	年額 847,300 円+子の加算額	
障害厚生年金*2	障害基礎年金+報酬比例の年金額×1.25+配偶者加給年金	障害基礎年金+報酬比例の年金額+配偶者加給年金	報酬比例額の年金

*1 昭和31年4月1日以前生まれの方は、

1級 年額 1,056,125 円+子の加算額 2級 年額 844,900 円+子の加算額

*2 障害厚生年金は、基礎年金に加えて報酬比例の年金額が上乘せされます。そのため個人によって金額が異なります。

詳しくお知りになりたい場合は、日本年金機構ホームページをご参照ください。



復帰のごあいさつ

育児休暇をいただき、5月から復職しました。

1-5病棟と1-2病棟を担当させていただきます。これからも皆様のお力になれるよう精一杯努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。（相談室 田中琴美）

自立支援医療制度をご存じですか？

「自立支援医療」とは、統合失調症、そううつ病、うつ病、アルコール依存症等について、通院医療の際にかかる医療費の一部を公費で負担する制度です。利用すると、自己負担額は保険診療の1割となります。（注：登録した医療機関や薬局、訪問看護ステーションに限ります。なお、当院は院外処方です。）また、対象者の「世帯」の所得等に応じて1ヶ月の自己負担の限度額が設定されており、さらに、都内在住の方は、「世帯」が非課税の場合、申請により自己負担額がゼロになります。更新は1年ごとで、2年に一度診断書の提出が必要になります。当院での診断書料金は5,500円（税込み）です。お住まいの自治体によって、独自に診断書料金の助成が受けられる場合があります。

心身障害者医療費助成制度（マル障）をご存じですか？

東京都内に住所を有する方で精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方（※）は、申請により「マル障」が利用できます。「マル障」を利用すると、医療機関での（精神科以外でも）外来・入院にかかる保険診療の自己負担が1割となり、住民税非課税の方は自己負担が免除となります（ただし、入院中の食事療養費は対象外）。期限があるので更新をお忘れなく！

※ 所得が基準額を超える方、生活保護受給中の方、65歳までにマル障の申請をしなかった方は対象外です。

【編集後記】 久しぶりに相談室員が全員揃いました。嬉しいです。（大）



ホームページでも相談室だよりの最新号やバックナンバーをご覧いただけます。
井之頭病院ホームページ「各部紹介」→「相談室」→「相談室だより」



次号は6/5
発行予定